

Ⅲ 主なサービスのあゆみ

児童奉仕(青少年サービス含む)

1. はじめに

昭和40年(1965)9月、移動図書館車1台から始まった日野市立図書館は、児童へのサービスを重要な3本の柱の一つとして位置づけ、開設50周年を迎えた現在もその方針は変わらない。

平成27年(2015)4月現在、児童奉仕グループのメンバーは13名。各館(市政図書室を除く)に1名ずつは児童奉仕担当を置き、他の業務と兼任する体制だが、チームとして全体の児童サービスを行なっている。日野市の子ども読書活動推進計画のもとに、乳幼児から青少年まで成長段階に応じて児童サービスに取り組んでいる。なかでも5つの大きな事業の柱を軸に、長年バトンをつなぎ、続いてきた日野の実践を踏まえつつ、その現状を明らかにするとともに、今後の展望も含めて記したい。

2. 乳幼児とその保護者へのサービス

近年、0歳児から絵本に親しむ、親子で本をコミュニケーションの手段にという時代の流れもあり、赤ちゃん絵本の出版物も多くなった。また、ブックスタート事業も行われた。

当館では、平成14年度(2002)から乳幼児向けのおはなし会を開始した。保護者にもわらべ歌遊びや乳幼児と遊ぶヒントになる本も紹介し、家庭に持ち帰って育児の実践に役立ててもらいたいと思っている。また、同世代の乳幼児を持つ、親同士の交流の場ともなる時間をも提供している。小さい時から図書館に通うという習慣が暮らしの中に組み込まれていることは、とても重要だと思う。乳幼児を持つ保護者が積極的に図書館を利用できるような環境作りを念頭に置いたサービスをめざしたい。

3. おはなし会

現在、おはなし会は、年齢別に三つの時間帯に分けて開催されている。乳幼児向け、3歳以上未就学児向け、小学生以上の会である。おはなし会は昭和49年(1974)3月から始まっており、利用状況の変化に合わせ開催するグレードや時間帯について検討を重ねてきた。小学生の会は、最近どの館でも年々利用者が減少傾向にある。娯楽は読書だけでなく、インターネットやゲームなど子どもたちを取り巻く状況は確実に変化している。共働きの家庭も多くなり、小学生一人で図書館に来られる児童も多くはないかもしれない。また、学校では「ひのっち」(放課後子どもプラン事業)などの児童預かりも始まり、子どもたちも塾や習い事に忙しい傾向も見られる。小学生には読書の楽しみ、また図書館を調べ学習に使うための手段としてももっともっと上手に利用してもらいたいと、簡易なブックトークを通してノンフィクションの本や新刊書等も紹介している。

4. 学校訪問

昭和60年(1985)5月から、小学校1年生に向け図書館ガイダンスを始めた。平成15年(2003)4月からはもう少し学校に慣れた3年生に対し毎年全校に行っている。施設見学とセットで行う学校もある。学校へ出向いて行う図書館ガイダンスや読み聞かせ、ブックトークなどで紹介した本は、後に子どもたちが手に取りやすいように各館で展示している。あの時図書館の人が紹介してくれたあの本の続きが読みたい!と親子で来館されたり、自分の利用者カードを作りに来たりすると、こちらも大変嬉しく思う。

子どもたちにとって地域の図書館が身近なものであるように日々工夫を凝らしていきたい。

5. 学校搬送・配本事業

市内全小・中学校へ向け平成18年(2008)5月から調べ学習用資料として、求められたテーマの資料と搬送便を手配し、貸出を行っている。限られた資料数と求められるテーマの重複と多様化で、存分に提供できる時ばかりではないが、先生方の理解も少しずつ定着してきたように思う。また同年度から出版社・学校を含め三者が一堂に集まり、本の展示会を開催してきた。同時に学校図書室の資料を充実させてもらえるようアドバイスや必要なテーマについて選書情報の提供を行っている。さらに、平成25年(2013)12月から小学校向けに、「本の森」と称した学級文庫の貸出を始める。また、幼稚園、保育園、児童館などへの配本も行っており、乳幼児からの児童の読書環境を整えるサポートを担っている。なお、平成20年(2008)4月から学校図書館システムの設置管理の図書館一元化が図られる。

6. 青少年へのサービス

平成17年度(2005)から、夏休みに中学生に向け「ジュニアスタッフ」と称して、書架整理等の仕事体験事業を開催している。また、中学校からも職場体験の申し込みがあると各館で積極的に受け入れている。また、市内在住在学の高校生・大学生で構成される「ヤングスタッフ」は、平成21年度(2009)に文部科学省の委託事業として補助金を受け立ち上がったものだ。学生たちが本の力を信じ、またお互いの好きな作家や本について活発に話し合い、同世代に発信することで読書の和を広げようと、リスト作りや展示、作家を招いた講演会の企画、本の紹介イベント等を行ってきた。初年度には小学生に人気の松原秀行氏、直木賞も受賞した辻村深月氏の講演

会を学生たちの力で企画・開催し、多くの聴衆を楽しませた。最近では、図書館に来る同世代ばかりでなく、もっと広くPRしようと、スタッフたちが中学校へ出向いてクラス全体に出張ブックトークも開催している。同世代からのメッセージは、図書館員が行うものとはまた一味違い、POPやリストなどの効果も大きい。紹介された本は概ね利用率があがっているようだ。中学生以降の年代は、段々部活や勉強や他の趣味で忙しくなり、活字離れが最も進む時期であるように思われる。そうした世代が図書館を利用し、将来的に役立つ情報を得るためのサポートをしていければと思う。

7. むすび

現在の多摩平図書館の場所にあった、赤い屋根の小さな子ども図書館は、近隣の子どもたちがひとりで気兼ねなく来られ、広すぎない空間で図書館員と子どもが本を介してじっくり向き合える場所だった。一緒に探す絵本を見たり、子どもたちと近い距離感で触れ合えた経験は、図書館員としての礎となっている。生涯学習機関の一つとして、図書館は「すべての人に、求める資料や情報を提供する」ことを使命として存在する。私たち図書館員は、市民の文化水準を守り、知る権利を保障するために努力をしなければならない。とりわけ、将来社会を担っていく子どもたちへのサービスは、その入り口として大変重要だ。生まれた時からパソコンがある環境で育った世代が大人になる時代が来た時、コンテンツも検索技術も大幅に変わっているかもしれない。その時図書館はいかにあるべきか、変化の速い時代の流れの中でも変わらず守られるべきことは何なのか、今後の50年、いや、まずは10年先に図書館はどうあるべきなのか、日々考えながらサービスを追求したい。

図書館利用に障害のある人々へのサービス

1. 朗読サービス開始

病気や高齢などの理由で図書館に来館できない、目が見えない、あるいは文字は見えるがそれを文字として認識できない、活字のままでは利用できない、聴覚の障害などで図書館員とのコミュニケーションがとれない……、そのような様々な方たちから寄せられるニーズに、少しでも応えたいとスタートした「図書館利用に障害のある人々へのサービス（以下「障害者サービス」と記す。当初は「朗読サービス」と呼称）も、早くも40年が経過した。「図書館利用の障害、それは利用者の側にあるのではなく、図書館の側にある。その図書館の抱える障害を取り除いていこう」という理念の原動力は、利用者の方々の図書館に対する熱い思いだ。そして私たち職員も、日々の仕事のすべての向こうに一人ひとりの顔を思い浮かべながら、「個」を大切にする図書館という視点で業務を行っている。

昭和48年（1973）4月に中央図書館が開館して間もないころ、森田新市長と障害者団体との対話集会の席上、視覚障害者の市民から市長に対し、「立派な図書館ができて、われわれはその本を利用できない。何か私たちに図書館サービスを行って欲しい。」との要望が出される。これにあって、同年10月より対面朗読サービスを開始、以後録音図書製作と広がる。

ちょうどその3年前に、視覚障害学生を中心とする読書権保障協議会が設立され、「恩恵的にボランティアなどから与えられる読書ではなく、視覚障害者自身にも個々に読みたいものを選び読書する権利がある。この基本的権利を保障するために、沢山の蔵書を所蔵する公共図書館を開放してほしい」と訴えた読書権保障運動の浸透とともに、当館の障害者サービスも始まったと言える。

2. 障害者サービス研究会の事務局に

昭和50年代前半には、市内の点訳グループ「六点の会」の熱心な働きかけと、点字が唯一の情報入手の手段である盲ろう者の積極的な利用により、点訳サービスも広がる。

また、昭和52年（1977）10月には、当館が東京都公立図書館「図書館利用に障害のある人々へのサービス研究会」（略称「障害者サービス研究会」）事務局となり、代々の担当者が平成17年（2005）3月に東京都公立図書館長協議会が解散するまで足掛け28年間事務局を担う。

なお、昭和54年度（1979）より昭和63年度（1989）まで、文部省より年間300,000円から600,000円の国庫補助を受けている。

昭和63年（1988）9月には図書館内にパソコン点訳と点字の印刷ができるシステムを導入。平成4年（1992）12月に制定された「障害者サービス実施要綱」には、音訳・点訳を行う図書館協力者へ謝礼金を支払うことを明確にし、ボランティア依存型ではなく図書館の責任により障害者サービスを行っていくことを明らかにする。また、利用者の自宅が図書館のカウンターになる図書館職員による宅配サービスにも積極的に取り組む。

3. 視覚障害者職員を専任担当に

平成7年（1995）4月、視覚障害のある職員が障害者サービスの専任担当者として配属される。視覚障害者への情報支援としてのパソコン指導と、中途視覚障害者への点字の指導にあたる。また、音訳・点訳などの業務に主体的に関わり、音訳者の養成やきめ細かいアドバイスなども積極的に行う。さらに、平成9年度（1997）からは学校からの依頼を受け、授業の中で、特に点字を学ぶ小学4年生のクラスを対象に、2～3名の職員で訪問して点字に親しむ授業を行うように

なる。

しかし、この頃から市の財政状況の悪化に伴い、障害者サービス予算も削減を余儀なくされ、利用者のすべての要求に応える音訳・点訳活動が厳しい状況となる。そのため、利用者のリクエストされたものと似たジャンルの録音図書や点訳図書を、全国の図書館の製作状況を見ながら取り寄せて提供するということも多くなる。職員は試行錯誤の状態だったが、利用者からの暖かい励ましと、図書館に対して諦めずに次々とリクエストを出してくださるその思いに応えたいという気持ちを強くさせられた。

4. DAISY図書の登場

平成9年(1997)、国際図書館連盟(IFLA)は、これまでのカセットテープに代わる新しい録音図書形式として、DAISY(Digital Accessible Information Systemの略、アクセシブルな情報システム)を録音図書の国際標準規格として決定。当館もDAISY図書の再生機モニターテストなどに積極的に参加した。利用者貸出用DAISY再生機を用意し、平成14年度(2002)から音訳者へのDAISY講習会を行い、平成18年度(2006)からDAISY図書の製作を開始した。DAISYの普及により、その便利さから録音図書の利用は増加した。そして、平成23年度(2011)から登録したオンラインデータベース「サピエ」を利用することにより、全国で製作されたDAISY図書や点訳図書データのダウンロードや、オンラインで他館へリクエストできるようになったことは、利用を大幅に増加させるきっかけとなり、また業務の効率化も図れ、現在ではサピエ無しには障害者サービスは行えないと言っても過言ではない。

5. 宅配ボランティアの導入

これまで職員による宅配サービスを進めてきたが、平成18年(2006)10月より市民ボランテ

ィアの協力をえて、要支援・要介護認定の市民に対する図書の宅配サービスも始まり、現在6名が従事する。

6. むすび

現在の障害者サービスは、これまでの水準を維持しつつも数々の問題に直面している。第1に、兼任職員の短期間での担当異動が平成19年(2007)頃より顕著になり、障害者サービスに必要な専門性を培うことが困難になっている一方で、長年担当している専任職員は専門業務を一人で抱え込む結果となっている。このことは、障害者サービスを未来に引き継いでいくうえで大きな障壁となろう。第2に、高齢化が進んでいる音訳者・点訳者の新たな養成が急務であること。第3に、利用者ニーズと業務の効率性を兼ね備えた宅配サービスのあるべき姿の検討などの課題が浮き彫りとなっている。

障害者サービスは、決して特殊な付録的なサービスではなく、図書館サービスのあらゆる分野に関わってくる最も基盤となるサービスだ。障害を抱える子どもたちのために、布の絵本を相互貸借して貸し出すこともできるし、ディスレクシア(学習障害の一つとしての読み書き障害)を抱える子どもたちに、マルチメディアDAISY図書を提供することにより読書の楽しみの扉をいっしょに開く役割も果たせる。大人になって途中で障害を負った方々への生活・仕事情報の提供も行える。そして、高齢でいわゆる寝たきりの状態であっても、その方の読める媒体で図書館資料を利用してもらえる。

このように潜在的なニーズは多くあり、その掘り起こしの必要な障害者サービスを、図書館全体として、また、日野市の他機関との連携を通じて多くの市民が利用できるようにすることこそ、公立図書館の基本的使命であろう。

市政図書室

1. はじめに

市政図書室は、地域・行政資料を専門に提供する図書館だ。

公立図書館の役割に、その地域や地方自治体についての資料・情報の提供、調査・研究の援助がある。これは、人々が、地域を知り、生活の課題を解決し、活発で効果的な活動を行い、住民が地方自治体に主権者として関われるために必要な資料・情報が入手できるようにするためだ。

議員、理事者、職員が創造的、合理的に活動し業務を行うため、系統的で網羅的に資料を利用できることが必要である。

また、その地域でしか収集できないような地域の資料を収集し、自治体外の人が利用できるよう、他の図書館と相互協力を行う。

そして、その資料を将来にわたり、利用できるように保存する責務を負っている。

2. 市政図書室開館まで

日野市立図書館は、移動図書館から始まったが、当時から、地域資料の重要性を認識し、日野市についての新聞記事の切抜きを行ってきた。

昭和48年(1973)に中央図書館が開館し、レファレンス室に隣接して市民資料室を設け、市の発行した資料の網羅的収集をめざした。しかし、予算書・決算書、事務報告書、統計書など、ごく主要な資料しか収集できなかった。

そうしたなか、市役所が、昭和52年(1977)に神明に移転することが決まり、新庁舎内に市政資料の集中管理とサービスの大幅な改善をめざして市政図書室が設けられることになった。

開館に当たり、日野市や他自治体などの行政資料の核となったのは、企画課資料室の資料、ダンボール箱約60箱と庁舎移転時に不要資料を旧庁舎内に残してもらい、そこから選別したダンボール箱約50箱だった。これらの資料群に、

これまで、いかに、それらの資料が収集できていなかったかを実感させられた。

3. 市政図書室の運営

こうして、市政図書室は、昭和52年(1977)12月に開館した。市庁舎の1階の独立した部屋(140㎡)で、現在の開館日時は、本庁舎と同じく月曜日から土曜日まで午前8時30分から午後5時15分、休館日は日曜・祝日。職員は正規職員3名、嘱託員1名、市政嘱託員(職員課雇用、週3日)1名。蔵書数約41,000冊。

運営方針は、①市の地域・行政情報センターの役割を果たす。②日野市の市民、議員、理事者、職員、そして市内で活動するすべての人を対象とする。③日野市に関するあらゆる資料と、市政と市民生活の向上・発展のため必要な資料を系統的に収集する。④収集した資料や情報は、積極的かつ公平に公開・提供する。⑤日野市に関する資料はすべて永久保存する。

4. 収集資料、整理、保存

収集する資料は、①日野市に関する資料は、市内で発行された資料、市役所や市内の事業所、団体、在住者などが作成した図書、ビラなど全般と、日野市や日野市に所在する事業所、団体、在住者などについて記載されている資料だ。②歴史資料は、多摩地域、東京、旧武蔵地域などの範囲や、歴史的関係のある地域、多摩川流域や甲州道中など自然、経済、文化的関係のある事柄も対象となる。新選組関係資料は、分館の日野図書館が中心に収集している。③市民が地方自治に関わり、議員、理事者、職員が活動、業務で参考となる資料を系統的に備える。多摩地域を中心とした市町村、都や国が作成した計画書、報告書、統計書などの行政資料と、一般図書では、各分野の解説書、法令集、判例集、各種参考図書

など。④雑誌は、行政、福祉、環境、地域史などの分野を収集し、書誌データを登録・管理しているのが113タイトル。⑤新聞一般紙、コミュニティ紙、官報等や都内市区町村広報紙を収集している。⑥商用データベースは、官報、新聞記事、法令・判例など市民公開用7種、市職員業務用2種を提供している。

分類は、独自分類で、頭にSをつけ、アルファベットと数字の3桁。この桁数は、分類の作成された昭和57年(1982)当時の電算システムの処理能力の制約によるものだった。

日野市が発行した資料は、複数の利用・貸出に応じ、永久保存するため、複部数収集をしている。

5. サービス

貸出では、住宅地図、新聞記事ファイル、ビラ等以外は貸出している。貸出件数は平成26年度(2014)15,825点であるが、8割が市政図書室を受取場所とした近隣住民の予約資料である。特にインターネット予約により増加している。市政図書室の資料は、閲覧やコピーで済むことが多いためだ。

レファレンスサービスの多くはクイックレファレンスで、平成26年度は1,226件(日野市関係873件、多摩・東京都関係102件、行政一般118件、その他133件)と、ほとんどが日野市関係だ。

日野市の有償刊行物の販売を行っている。

6. 作成資料

地域資料を使いこなすためには、様々な書誌類などが必要であるが、定期的に作成しているのは、『市政調査月報』<昭和50年(1975)7月創刊>行政関係雑誌目次を収録[40誌前後]、月刊。『資料の広場』<昭和53年(1978)11月創刊>新着資料案内、月刊。『市政図書室所蔵日野市の主要な計画・答申・報告書』<平成8年(1996)

創刊>、年刊。

新聞関係は、日野市、行政、多摩地域関係の切抜を作成し、ファイリングしている。日野市関係は永久保存だ。

新聞記事により、地方自治の動向や市内の出来事を市職員が共有するため、毎朝「新聞記事速報」<昭和53年(1978)2月24日創刊>を作成し、本庁舎内には巡回して配布している。

市民向けの『日野人ニュースクリップ』<平成17年(2005)6月創刊>は、日野市のトピックになる新聞記事の見出しを週1回、庁舎内のエレベーター・掲示板、各図書館に掲示し、図書館ホームページに掲載している。市民から新聞記事に出たので、ニュースクリップに載せているか(載せてほしい)と問合せもある。

市職員向けに「行政関係新聞記事の見出し」<平成17年(2005)9月創刊、週2回更新>を、庁内情報システムに「財政」などと27項目に区分して掲載し、記事の検索にも活用している。

7. 今後の課題

日野市に関わる資料の網羅的収集をめざしているが、市発行の資料でさえ漏れがあり、納本制度の検討を進めている。

電子的に資料が作成・提供され、インターネットでどこからでも利用できる環境が整ってきた。そのため、電子的データのための公開の例もある。また、平成27年度(2015)からは、市のホームページからオープンデータの提供も始まった。電子的保存とともに、電子的データの保存性、可読性の現状からは、プリントアウトして保存する必要がある。

市政図書室は、現在、手狭で利用環境の改善が求められている。保存スペースの確保が課題だ。